

笠間市における今後のごみ処理体制等について

笠間市環境保全課

はじめに

「もの」を大量に生産・消費する経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、近年の温室効果ガスの排出による地球温暖化をはじめ天然資源の枯渇の懸念など、様々な環境問題を引き起こしています。

豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくためには、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を担い、近年のライフスタイルを見直し、社会における物資循環を確保するとともに、天然資源の消費を抑制するなど「循環型社会」を目指さなければなりません。

平成18年3月に、旧笠間市（笠間地区）、旧友部町（友部地区）、旧岩間町（岩間地区）が合併して13年が経過しましたが、笠間市のごみ処理は、合併前の体制を継続し、笠間地区は茨城県が所有するエコフロンティアかさま（以下「エコフロ」という。）、友部・岩間地区は隣接する水戸市（内原地区）と構成する笠間・水戸環境組合（以下「環境組合」という。）において処理しています。

しかし、エコフロの事業終了（令和7年度末予定）が近づいてきたこと、及び環境組合を構成する水戸市が令和元年度末に脱退することを受け、環境組合を解散し、笠間市の単独運営となることから、ごみ処理体制の再構築に向けた検討が必要となっています。そのような中、環境組合の焼却施設は、稼働後27年を経過しており老朽化が進んでいるため、新たなごみ処理施設の整備なども併せて検討する時期となっています。

また、新たなごみ処理施設を整備するには、多大な整備費が必要になります。この整備費を縮減する方法として、隣接する市町との広域化が挙げられますが、隣接する市町はすでに単独もしくは広域化による整備を進めているため、笠間市は単独で整備を進めていくことになります。この多大な整備費に対する将来の負担を軽減するためには、ごみの減量化・再資源化による整備費用の削減や、整備費に対する財源を確保しておくことが重要となります。

以上のようなことから、平成30年3月に策定した「笠間市一般廃棄物処理基本計画」の基本的事項である、ごみ処理体制の統一化及び一般廃棄物処理手数料等の課題について検討を進めるにあたり、平成31年1月に市民の代表、民間団体関係者、学識経験者などで組織した「笠間市ごみ処理検討委員会」を設置し協議した中で、今後のごみ処理体制等の方向性についての中間報告が提出されました。

笠間市といたしましては、その中間報告を踏まえ「笠間市における今後のごみ処理体制等」の方向性を定めていきます。

1. ごみ処理体制等の検討経緯

先に述べたとおり、笠間市のごみ処理は旧3市町の合併前の体制を継続し、笠間地区と友部・岩間地区の2体制により処理を行っており、処理に係る経費や手数料が異なっている状況にあります。また、今後必要とされる新たなごみ処理施設に係る多大な整備費を確保することも重要です。そのため、ごみ処理検討委員会においてこれらの課題の検討を進めてきました。

検討委員会	開催日	検討事項
第1回	H31. 1. 16	笠間市におけるごみ処理の現状について
第2回	H31. 3. 26	中間処理体制・ごみの分別区分の統一について 一般廃棄物処理手数料等の改定について 持ち込みごみの手数料等の統一について
第3回	R1. 7. 29	中間報告に向けた手数料等の検討について
第4回	R1. 8. 27	中間報告に向けた手数料等の検討について
第5回	R1. 12. 25	中間報告に向けた手数料等の検討について

2. ごみ処理検討委員会における検討事項

(1) ごみ処理体制とごみの分別区分等について

① 現状と課題

笠間地区はエコフロに委託し、友部・岩間地区は環境組合において、ごみを処理しています。

エコフロの溶融処理施設は、令和7年度末で計画上事業終了予定となっています。また、環境組合は水戸市が令和元年度末に脱退することを受け、組合解散に向けて両市の議会の議決を得たところです。

ごみの分別等も同様に、それぞれの施設の中間処理工程の違いにより、分別区分・収集方法が異なっている状況にあります。

② ごみ処理検討委員会における意見集約

ごみ処理体制の統一については、エコフロに集約、環境組合に集約、処理施設の新設の3つの方法が考えられます。

- エコフロに集約…エコフロは、事業終了までの期間が迫っていることから、同施設への集約は難しいと考えます。
- 環境組合に集約…現施設で笠間地区を含めたごみ処理が可能であり、笠間地区を含めることで現状よりも処理経費を抑えることができ、有効な手段であると考えます。
- 処理施設の新設…処理施設の新設は、整備までに長い期間を要すること、また

一般的な試算でゴミ1 tあたり約1億円(処理能力100 tの場合約100億円)の整備費用が掛かると見込まれることから、直近での整備は難しいと考えます。

以上のことを踏まえ、効率性や経費面を総合的に鑑みると、現段階では環境組合の既存施設に集約し、耐用年数を考慮して整備計画を進めることが望ましいと考えます。

なお、ゴミの分別区分については、ゴミ処理体制の統一により集約した処理施設の分別区分を基本とすることが効率的であり、市民の混乱も少ないと考えます。

③ 笠間市における今後の方向性

- ゴミ処理体制について現段階では、環境組合の既存施設に集約する方向とし、なるべく早期に新たなゴミ処理施設整備の検討を進めていくこととします。
- ゴミの分別区分については、友部・岩間地区の分別区分・収集方法を基本として、検討を進めていくこととします。

(2) 一般廃棄物処理手数料の改定について

① 現状と課題

現在、市民の皆様にご負担いただいている、ゴミ指定袋や処理券等による売払い代金(一般廃棄物処理手数料(以下「手数料」という。))は、ゴミの収集運搬やゴミ処理にかかる経費には使用せず、指定袋等の作成費用や指定袋等販売店に対する販売事務委託費用のほか、地球温暖化防止等推進事業基金に積み立てており、ゴミの減量化や地球温暖化防止を推進する施策に使用していますが、今後は新たな処理施設の整備費用を確保しておくことも必要です。

また、笠間市の人口は減少傾向にあるものの、近年の処理施設へのごみ搬入量は、微増微減を繰り返しながらほぼ横ばいの状況で推移していることから、更なるゴミ減量化・再資源化の取り組みも必要となっています。

【ゴミの減量化や地球温暖化防止を推進する施策】

- 資源物団体回収補助事業
- ゴミ集積ボックス設置補助事業
- 環境不法行為監視事業
- 電気自動車等普及推進事業など

【笠間市ゴミ搬入量】

(単位：t)

	平成18年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
笠間地区	9,055.0	9,332.1	9,024.1	8,823.6	8,959.5	8,987.1
友部・岩間地区	17,140.6	16,477.2	16,112.9	16,000.5	16,028.2	16,166.4
合計	26,195.6	25,809.3	25,137.0	24,824.1	24,987.7	25,153.5
笠間市人口(人)	81,139	77,424	77,058	76,411	75,866	75,260

※各年度の人口は、4月1日現在

② ごみ処理検討委員会における意見集約

現在の売払い代金に対する指定袋等作成や、指定袋等販売店への事務委託費用の収支と基金残高（平成30年度末で約2億円）からすると、現用途の踏襲であるならば手数料（指定袋等の代金）の見直しは必要ないと思われます。

しかし、ごみの減量化は、環境への負荷を減らす循環型社会の形成はもとより、今後予定される新たなごみ処理施設の整備費やごみ処理経費の削減のために大変重要なことと考えます。

そのため、ごみの減量化・再資源化に対する市民の意識醸成と実践を促す、ごみ処理対策に比重を置いた基金の活用や、新たなごみ処理施設の整備費用などを基金に積み立てておくことが必要と考えます。

以上のことから、基金を活用した効果的なごみの減量化・地球温暖化防止策や、新たなごみ処理施設の整備費用などを確保するためであれば、手数料（指定袋等の代金）の見直しも必要と考えます。

③ 笠間市における今後の方向性

- 基金の活用については、環境施策・ごみ処理施策の充実など活用内容を精査しながら今後も継続し、新たな活用方法として、新たなごみ処理施設の整備費用の確保や既存施設に対する改修費用などの積み立てをするため、基金条例の改定又は新規制定を行います。
- 新たなごみ処理施設の整備には多大な費用が掛かることから、更なるごみの減量化による既存施設の延命化や新たなごみ処理施設の整備費用の削減、また、現時点から整備費用を確保することで次世代への負担を軽減することが可能なことから、手数料（指定袋等の代金）の見直しを実施していくこととします。
- 手数料（指定袋等の代金）の設定については、近隣自治体との比較や、市の使用料及び手数料の見直しに対する基本方針の激変緩和措置（1.5倍以内）を踏まえるとともに、市民の負担を考慮して定めます。

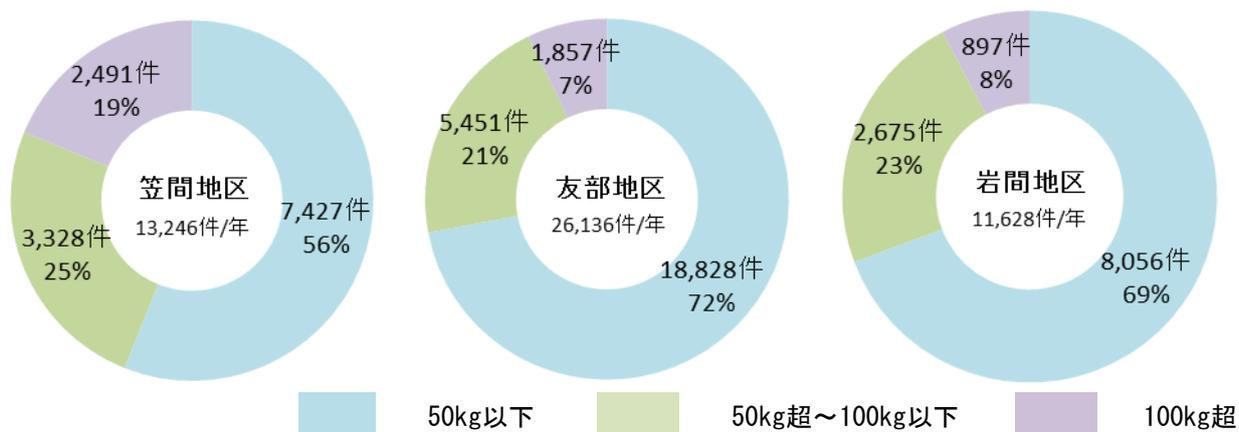
（3）持ち込みごみの処理手数料等（家庭系、事業系）の統一について

① 現状と課題

市民が処理施設へ直接持ち込むごみについては、持ち込みごみ処理手数料（以下「処理手数料」という。）や、搬入できる曜日が笠間地区と友部・岩間地区で異なっており、自己搬入に対する不公平感（無料区分、搬入料金、搬入曜日等）が課題となっています。

また、処理手数料については、近隣市町村のほとんどが無料区分の設定がありませんが、現在2施設とも無料区分があるため、本来集積所に出すべきごみであっても、市民が直接処理施設へ持ち込むことも多くなり、ごみの収集車両の搬入などに支障が出ることも問題となっています。

【各地区の持ち込みごみの年間搬入件数と1件あたりの搬入量】



【持ち込みごみの処理手数料、kgあたりの処理単価】

処理施設	家庭ごみ			事業系ごみ		
	区分	手数料	kgあたり処理単価	区分	手数料	kgあたり処理単価
エコフロンティア かさま	50kg以下	無料	25.2円/kg	20kg以下	無料	25.6円/kg
				20kg超 50kg以下	71円/10kg (超過分)	
	50kg超	81円/10kg (超過分)		50kg超 100kg以下	81円/10kg (超過分)	
				100kg超	101円/10kg (超過分)	
笠間・水戸 環境組合	100kg以下	無料	13.6円/kg	ごみ	200円/10kg	13.0円/kg
	100kg超	150円/10kg (超過分)		資源物	100円/10kg	151.9円/kg
				有害ごみ	10円/0.1kg	

② ごみ処理検討委員会における意見集約

無料区分については、処理施設の混雑緩和や、処理に係る費用負担の公平性の観点から撤廃が必要と考えます。

処理手数料は、ごみの排出抑制や再資源化の推進やごみの減量化に対する市民や事業者の意識醸成を促すため、見直す必要があると考えます。

また、市民の自己搬入曜日は、ごみ処理体制を環境組合の既存施設に集約するのであれば、環境組合の搬入曜日を基本とすることで市民の混乱も少なくなると考えます。

③ 笠間市における今後の方向性

- 無料区分の廃止を検討します。
- 処理手数料は、実際の処理単価や近隣自治体との比較、市の使用料及び手数料

の見直しに対する基本方針の激変緩和措置（1.5倍以内）を踏まえ、見直しを検討していくこととします。

- 市民の自己搬入曜日は、ごみ処理体制の集約時に合わせ、環境組合の搬入曜日を基本に検討いたします。